

令和4年度 第1回住吉区地域福祉専門会議

令和4年6月30日（木）

【三河保健福祉課長代理】 それでは、定刻になりましたので、令和4年度第1回地域福祉専門会議を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます、住吉区役所保健福祉課長代理の三河と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、まだ新型コロナウイルスの感染症が収束していない中での開催となっております。お席とお席の間にパーティションのほうを設置させていただいております。また、フェースシールドをご希望の方につきましては、用意しておりますので、事務局までお声がけくださいますようお願いいたします。座席等の消毒は事前を実施しております。お使いいただくマイクにつきましては、都度消毒させていただくなど、できる限りの感染対策を実施しております。開催時間につきましても、できる限り早い時刻での終了をめざしておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、開催に当たりまして、平澤住吉区長から挨拶申しあげます。お願いいたします。

【平澤区長】 皆さん、こんばんは。区長の平澤です。本日はお忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

今年度第1回目の地域福祉専門会議ということですが、議事といたしまして、昨年度、こちらの専門会議でご意見いただきながらようやく策定いたしました「住吉区地域福祉ビジョンVer.2」の令和3年度事業の総括と令和4年度の事業計画についてお話をさせていただきたいと思っております。

この地域福祉ビジョンにつきましては、きっちり着実に推進していく必要があると考えておりますので、こちらの会議でもいろいろご意見もいただきながら、いいところ、悪いところもあるかと思えますけれども、進めてまいりたいと考えておりますので、また忌憚のないご意見をいただければと思っておりますのでございます。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

【三河保健福祉課長代理】 ありがとうございます。

それでは、このたび区内地域包括支援センター連絡会推薦の沼田委員が人事異動で替わられたことから、新たに稲田委員をご推薦いただき、令和5年9月30日までの任期中で委嘱させていただきました。

前回専門会議がウェブ併用での開催でしたので、委員改選後、委員の皆様が顔を直接合わせていただくのは今回が初めてとなります。私のほうでお名前を呼ばせていただきますので、その場でお立ちいただきますようよろしくお願いいたします。

まず、住吉区内地域包括支援センター連絡会より、稲田委員様。

【稲田委員】 改めまして稲田と申します。よろしくお願いいたします。

【三河保健福祉課長代理】 住吉区民生委員児童委員協議会より、大谷内委員。

【大谷内委員】 大谷内です。よろしくお願いいたします。

【三河保健福祉課長代理】 住吉区地域活動協議会会長会より、北原委員。

【北原委員】 北原です。よろしくお願いいたします。

【三河保健福祉課長代理】 住吉区社会福祉施設連絡会より、西田委員。

【西田委員長】 よろしくお願いします。

【三河保健福祉課長代理】 住吉区介護保険サービス事業者連絡会より、藤居委員。

【藤居委員】 藤居です。よろしくお願いいたします。

【三河保健福祉課長代理】 住吉区社会福祉施設連絡会より、宮川委員。

【宮川委員】 宮川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【三河保健福祉課長代理】 住吉区社会福祉協議会より、山下委員。

【山下委員】 山下でございます。よろしくお願いいたします。

【三河保健福祉課長代理】 住吉区地域自立支援協議会より、吉田委員。

【吉田委員】 吉田です。よろしくお願いいたします。

【三河保健福祉課長代理】 なお、大河内委員、藤本委員、三橋委員におかれましては、本日所用によりご欠席です。八牟禮委員が少し遅れるとのご連絡をいただいております。また、アドバイザーとして桃山学院大学の小野教授にもご参加いただく予定にしておりますが、ちょっとまだ到着のほう、遅れておられるようです。よろしくお願いいたします。

それでは、ここで、今回新たに委員にご就任いただきました稲田委員より、一言ご挨拶、お願いいたします。

【稲田委員】 改めまして、私、稲田と申します。任期中の異動になりますが、住吉区内の地域包括支援センター連絡会といたしまして、西地域の包括支援センターの管理者

で新しく着任してまいりました稲田のほうが残任期間の委員として出席をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【三河保健福祉課長代理】 稲田委員、ありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

委員の皆様、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議を始めさせていただきますが、その前に皆様方をお願いがございます。議事録を残すために、ご発言いただく際にお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。また、録音をさせていただきますので、マイクのご使用をお願いいたします。

それでは、案件に入らせていただきます。

西田委員長に進行をお願いいたします。

【西田委員長】 西田でございます。本日もよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思います。

報告（１）住吉区地域見守り支援システム進捗状況についてに移ってまいりますが、皆様方からのご質問、ご意見につきましては、引き続いての地域座談会の開催状況、３番目の住吉区地域福祉推進プランVer. 2令和３年度事業の進捗状況についての説明が終わった後にまとめてお伺いをいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局のほう、よろしくお願いいたします。

【増田地域福祉担当係長】 保健福祉課地域福祉担当の増田です。私のほうから説明をさせていただきますと思います。すみません、座らせていただきます。

まず、資料１－１、１－２をご覧くださいと思います。

地域見守り支援システムの進捗状況ということで、昨年末に各地域のほうに確認させていただいた進捗の内容等を記載させていただいております。見守り・声かけというところが、昨年末聞かせていただいた内容になっております。

台帳の交付につきましては、現在の数を入れさせていただいております。現在6,146件の台帳を各地域のほうにお渡ししているところであります。

台帳の訪問も行っていただいております。135町会中114町会で１度は台帳登録者に訪問をしていただいて、日頃の声かけ・見守りについては88町会で実施をいただいている状況になっております。

地域全体で見守りができているというところでは、清水丘、遠里小野、東粉浜、山之内、そして荻田南というところになってきております。

個別支援プランにつきましては、1,494名分が挙がっているというところで、災害対策基本法が改正をされまして、自治体のほうに個別支援計画の作成について努力義務化をされたということで、大阪市としましては、今後5年間で個別支援プランの作成を進めていくという計画になっております。

それで、国基準で個別支援計画の完成というところでは、避難支援者という欄もきちんと書くということになっておりまして、個人であったり支援団体名であったりというところを記載する必要があるということになっておりまして、現在この1,494名分挙がっていますが、避難支援者まで入っているというところでは、遠里小野地域と山之内地域がそこまで完成をしているということで、あとのところについては、それぞれまた働きかけをして、避難支援者の欄を埋めていくということにさせていただいているところです。さらに取り組みを進めていくということで、未作成のところへも、今後働きかけていく形になっております。

資料1-2のほうにつきましては、今年度新規で台帳登録の意向確認を1,399名分発送させていただいて、未回答者487名、回答として726名、60%の回答率、回答者のうち423名が登録を希望されているというところです。先ほど申しあげた487名の未回答者ついて、少し整理もして、ケースワーカーが回るころ等を除きまして、地域の民生委員の皆さんに未回答者訪問、ここ2年間コロナ禍ということで民生委員の皆さんに回っていただいていたんですが、コロナの状況も少し落ち着きつつあるということで、今年度、改めまして民生委員の皆さんに336名分、現在、民生委員の皆さまに訪問をさせていただいているところです。

見守り支援システムの進捗状況ということでは以上になっております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、地域座談会の開催状況について、資料2をご覧ください。

地域座談会のほうも、平成30年度から住吉区、取り組みを進めてきたところですが、コロナ禍で、やはり参集形式での顔を合わせての会議というのができなかったということで、2年間止まっておりましたけれども、少しコロナの状況も見ながらということで、先日、6月20日に山之内のほうでコアメンバー会議を開催させていただいて、予定としましては、8月31日に1回目、10月13日に2回目を開催する予定で進めていっております。

また、清水丘地域につきましては、7月11日に地域高齢者ネットワーク交流会という会議がありまして、ここにコアメンバーが集まられるということで、その会議の中で座談会

の開催について検討をしてみたいというふうに考えております。

南住吉地域については、令和2年に2回目の開催をしていく予定だったのですが、コロナで中止になっているので、どこから再開をしていくのかというところから始めていく形になっております。

1年次の座談会を開催済みの地域の中で、長居、苅田、苅田南地域からは、1年次に出された事業実施に向けた2年次の座談会の開催ということ、地域からもお声をいただいておりますので、順次、コロナの状況を見ながら、地域のほうと調整をしながら開催をしていきたいというふうに考えております。

東粉浜地域につきましては、3月24日にコアメンバー会議を開催しまして、1年次の座談会の議論の中で、一定結論として地域の子どもたちの顔が見えるまちを実現するという方向性が出されておりました、そのことについて事業実施をしていくということで、東粉浜地域全体でハロウィンナイトを実施していこうという企画が挙がっておりまして、今年度実行委員会を開催し、秋、ハロウィンの時期ですので、10月末から11月上旬にかけて実施をしていく。コロナの状況を見ながら実施に向けて検討を進めていきたいと言われております。区としても支援できるところをしっかりと支援しながら、実現に向けて支援ができたらと思っているところであります。

墨江地域につきましては、少し座談会の流れを受けてというところもありまして、地域のコアメンバーと包括、また専門職で構成する墨江地域福祉会議というものを立ち上げて、月1回、地域福祉について検討を積み重ねておられます。その中で、小地域福祉ビジョンをつくろうという話になりまして、そういったところでケアマネ交流会を実施される中で、地域課題等の洗い出し等もされて、理想の姿についての検討もされ、一定素案として現在まとめられたというところで、さらに中身を詰めていかれ、今後、地域で公表されていくという形になっております。

現在の座談会の状況について報告をさせていただきました。

次に、3点目の令和3年度の「住吉区地域福祉ビジョンVer.2」事業の進捗状況についてであります。資料3をつけさせていただきます。8月末、1月末で実施状況を出していただいて、今回、期末の状況を出させていただきますが、この後、議事のほうで総括をさせていただきます、4年度計画というところの議論につながっていきますので、詳細については割愛をさせていただきます、議事のほうでの議論に委ねていきたいと思っております。よろしくお願いをしたいと思います。

私のほうからは以上です。

【西田委員長】 ありがとうございます。

それでは、今ご報告いただきました内容につきまして、皆様方から質問をお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。報告事項ですので、特にございませんか。よろしいですか。

私からちょっと1点だけ、すみません。災害対策基本法の改正に伴って、この個別支援計画の努力義務ということで位置づけられましたが、私、住吉は結構先駆的にこれを取り組んできていると思っているので、これに伴って何かやりにくさみみたいなこととか、そういうのがあったら教えてほしいなと思いますし、どちらかというところ、もう住吉区は進んでいるのかなという認識をしていますので、これに伴って何か弊害みたいなのが出てきたら、なければいけないと思うんですけど、教えていただきたいなと思います。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。日頃からお世話になり、ありがとうございます。

この災害対策基本法の改正に伴いまして、個別避難計画を概ね5年で作成していくというところがございますが、国のほうで、各項目、必須項目というところでさせていただいてまして、先ほど増田のほうから説明もありましたけれども、避難支援者の欄、そちらのほうが必要項目となりました。

その関係で、我々は今まで、そこの避難支援者欄は個々の負担になるので記載しなくても結構ですと、災害時はどういう形になるか分からないので、その個人の名前を書くと負担が増えるので結構ですというふうに言っていたんですけども、どうしてもそこが必要項目となったために、個人は厳しくても、地域活動協議会や町会役員、そういった形で記載を必ずしてほしいということがありましたので、山之内地域と遠里小野地域につきまして協力をいただいて、地域活動協議会、町会役員という形でそちらの欄を埋めていただいた形になっております。

なので、これまで25%程度の地域でつくっていただいているんですけども、そちらの分も今後埋めていっていただくという形になるというところがしんどいところかなというふうに思っておるところでございます。また、各地域で温度差がありますので、そういったところもしっかりと埋めていきたいと思っております。

また、住吉区は大和川の氾濫が心配されますので、浸水の深い想定をされているところを中心に、まずは作成のほうを進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願い

いします。

【西田委員長】 ありがとうございます。

ちょっと僕もその件が気にはなっていて、恐らく個人の名前じゃなくて団体ということは、非常に自助組織であるとか、地域にある様々な小グループみたいなものも対象になるかと思えますし、多分そういうのは結構啓発的なものと戦略的にやっていかないと、恐らく充実していかないかなと思うので、これをどう住民に下ろしていくのかという部分で、災害の啓発も含めて、恐らくいい組織づくりというか、いいチームづくりというか、地域のそれぞれの自助組織みたいなものも含めた何か戦略を立てながらやるのがいいのかなというふうに思いますので、ある意味、弊害というよりも、さらにブラッシュアップさせてバージョンアップさせていくというきっかけにはなるのかなというふうに思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

【小林地域課長】 貴重なご意見、ありがとうございます。

【三河保健福祉課長代理】 すみません、議事の途中で申し訳ございません。先ほど遅れてこられた桃山学院大学の小野教授のほう、来られましたので、ご紹介させていただきます。

【小野教授】 すみません、遅れてまいりました。予定では来れるはずだったんですけど、どうしても大学のほうが放してくれなくて、若干遅れてしまいました。申し訳ございません。途中からですけれども全力で参加したいと思しますので、許してください。よろしくをお願いします。

【三河保健福祉課長代理】 あともう一方、住吉区民生委員児童委員協議会主任児童委員より、八牟禮委員が来られましたので、ごあいさつお願いいたします。

【八牟禮委員】 すみません。遅くなって申し訳ありません。八牟禮と申します。よろしくをお願いします。

【三河保健福祉課長代理】 すみません。よろしくをお願いいたします。

【西田委員長】 それでは、議事に移ってまいりますが、次は、「住吉区地域福祉ビジョンVer.2」令和3年度事業総括と令和4年度事業計画について、事務局からお願いいたします。

【北野地域福祉担当課長代理】 保健福祉課地域福祉担当課長代理の北野といたします。よろしくをお願いします。

それでは、議事の「住吉区地域福祉ビジョンVer.2」令和3年度事業総括と令和4

年度事業計画についてでございます。住吉区地域福祉ビジョンに基づく昨年度の事業の進捗状況についての総括と本年度の進め方について、ご説明のほうをさせていただきます。

先ほどの報告（3）でありました令和3年度事業の進捗状況ということで、資料3のほうをご覧くださいかと思えます。こちらのほう、先ほど説明させていただきましたけども、事業実施状況ということで、8月末、1月末、期末ということで、それぞれの時点においての取り組みのほうを載せさせてもらっておりますけども、こちらのほう、1年間通しての総括ということで、資料4に基づきましてご説明をさせていただきます。

まず、資料4の一番右のほうにAからCの3段階で評価をつけさせていただいております。評価につきまして、一番左下に記載しておりますけども、Aが「目標を上回る実績があった」、Bが「目標が達成できた」、Cが「目標が達成できなかった」ということで評価のほうをしております。

事務局で評価した結果としましては、A評価が4項目、B評価が19項目、C評価が3項目となっております。後ほど評価についてのご意見やご議論いただきまして、評価のほうを決定したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、「地域座談会等の開催支援について」ですが、新型コロナウイルス感染症拡大により緊急事態宣言等が発出された中では、座談会の醍醐味であります膝を突き合わせての参集型での開催ができず、評価のほうはCとしております。

しかしながら、現状の中ほどに記載がありますように、東粉浜地域におきましては地域座談会のコアメンバー会議を開催し、令和元年度に開催した地域座談会での議論に基づき、地域の子どもの顔が見えるイベントとして、ハロウィンの実施に向けた議論が進められております。本年10月の実施に向けて、実行委員会を立ち上げていく予定となっております。

また、山之内地域におきましては、先ほどの報告事項でご説明させていただきましたように、6月にコアメンバー会議を開催しまして、8月と10月に座談会を開催することが決定されております。

次の「小地域福祉計画の支援について」ですが、先ほどの地域座談会が開催できなかったことから、その先の小地域福祉計画の支援に至ることができませんでした。しかしながら、現状の中ほどに記載がありますように、墨江地域では、毎月開催される墨江地域福祉会議などにおいて地域福祉計画の策定についての話合いが進められ、墨江地域福祉ビジョンの骨子を取りまとめられておりますので、目標が達成できたということで、B評価とし

ております。

次の「ネットワーク会議の開催支援」では、コロナ禍の中ですが、地域ではテイクアウトでのふれあい喫茶やオンラインでの子育てサロンなど、開催形式を柔軟に変更しながら実施できていることから、B評価としております。

続きまして、「食事サービスやふれあい喫茶などの開催情報の発信」については、コロナ禍においてふれあい喫茶などを中止する地域もございましたが、そういった各地域の開催状況を区のホームページに掲載できており、B評価としております。

ページをめくっていただきまして、次の「地域と専門職のネットワーク強化」では、地域と専門職の連携により、出張相談やよろず相談会などが開催できており、B評価としております。

次の「地域支援事務所の窓口機能・拠点機能の充実」では、今後の方向性についての本格的な検討まではできておりませんが、支援事務所の現状把握もできていることから、B評価とさせていただきます。

次の「『はぐあっぷ』事業の継続実施」では、子育て支援連絡会の開催や各種情報発信や相談などにより、妊娠期から就学前までの相談体制や関係機関との連携を強化し、切れ目のない子育て支援ができております。目標どおりの実施ではございますけれども、コロナ禍の最前線でコロナ対応を行っている部署においての着実な実施であるということから、A評価とさせていただきます。

あと、次の「すみちゃん『こども・子育て安心』見守りネットワークの推進」から3つの項目につきましても、同様に、目標どおりの実施ではございますけれども、そういった担当部署での努力による成果ということで、A評価というふうにしております。

まず、その中で、「すみちゃん『こども・子育て安心』見守りネットワークの推進」では、「見守り安心」リーフレットの地域活動協議会等への配布や、自らSOSを発することが少なく周囲の気づきが困難な事案が多いヤングケアラーをテーマとした研修会を開催するとともに、啓発用ハンドブックを作成して関係機関や地域団体に配布するなど、関係機関との連携も進んでおります。

「こどもサポートネットの継続実施」では、各小中学校でのスクリーニング会議Ⅱを開催し、アセスメントを実施するなど、支援を必要としている児童・世帯を継続的に把握し、適切に福祉制度や支援につなぐことができております。

次の「地域の拠点づくり・潜在的リスクへのアプローチ事業の実施」についても、相談

会の開催や支援事務所や子育てサロンなどの巡回、区内保育所・保育園・幼稚園の訪問等により、情報発信や身近な相談の場の確保ができ、支援が必要な世帯へのアプローチなどができております。

次の「総合的な支援調整の場（つながる場）の活用」については、つながる場を7回開催し、埋もれたケースの発掘ができており、評価をBとしております。

次の「子ども・若者育成支援事業の継続実施」では、相談件数は目標を下回ったものの、昨年度より相談枠を増やしたことにより、相談件数は35%増加しております。そういったことから、継続的な支援ができているということで、B評価とさせていただきます。

次の区実務者代表者会議等を活用した包括的な支援の実施では、緊急事態宣言等が発出されたため開催できなかったことから、C評価としております。

成年後見制度の利用促進では、高齢者虐待の通報件数が、コロナ禍で問題が複雑化していることもあり、令和2年度66件に対して令和3年度は79件と増加し、それに伴い、成年後見制度の受理件数が2.5倍と大幅に増加しており、速やかに窓口につながっていると考えられることから、B評価としております。

続きまして、次のページになります。

「日頃の見守り・声かけの未実施地域への働きかけ」につきましては、コロナ禍で、重点地域に十分なアプローチはできませんでしたけれども、荻田南地域では地域全体で日頃の声かけ・見守り活動ができておりますし、また、12地域ごとの活動の状況を把握することができ、アプローチの方法についてシステム検討会議で共有もできておりますので、B評価とさせていただきます。

「総合防災訓練の開催」では、防災訓練を11月に開催し、地域防災力の向上を図ることが引き続きできていることから、B評価としております。

「福祉避難所等連絡会の開催」では、新型コロナウイルス感染症の影響で、福祉避難所連絡会の小委員会を2回開催しましたが、全体会のほうが実施できておりませんので、C評価としております。

「社会福祉施設連絡会等とのネットワークの強化」では、防災イベント「あそぼうさいまなぼうさい お互いさまの防災」を開催し、みんなで災害への備えを考える機会ができたので、B評価としております。

次のページの「区民への地域活動・社会参加の促進講座・研修の開催支援」については、研修会やボランティア講座などが開催できており、B評価となっております。

「福祉教育の実施支援」では、福祉教育の実施協力団体の充実までには至りませんでしたけれども、コロナの感染状況が落ち着いた年度後半から11回の福祉教育を実施することができ、B評価としております。

「ボランティア交流会の開催支援」では、まちづくり交流ライブを開催することができ、そこから生まれた「荊田こども110番の家まち歩き」を実現することができたことから、B評価としております。

次の「在宅医療・介護連携の推進」については、大人数での講演会はできませんでした。が、専門職向けの研修として「ACP・人生会議をご存じですか」を開催し、講演会を撮影したDVDを作成して、このDVDを3師会の研修会で活用するなどの啓発活動を実施したということで、B評価としております。

次の「地域包括支援センターの認知度の向上・運営の充実」では、「広報すみよし」を活用して、地域包括支援センターが高齢者の総合相談窓口であることを周知するとともに、区内地域包括支援センター連絡会や運営協議会開催に向けて包括と連携を図るなど、運営について後方支援を行っており、評価のほうをBとしております。

「生活支援コーディネーターによる地域福祉の活性化」では、外出を自粛している高齢者に向けた介護予防プログラムのテイクアウトを企画し、老人福祉センターなどにチラシを配架し、自宅で介護予防ができる取り組みが実施できた。また、2つ目として、シニア女性と留学生のシェアハウスでは、地域住民を含むワークショップを通じて入居者が地域活動に関心を持たれ、現在、食事サービスの担い手になっている。また、ICTの活用に向けては、大阪市立大学の学生の協力を得て、山之内地域においてスマホ教室を開催することができている。また、園芸ボランティア活動では、園芸活動の経験を重ね、高齢者宅への派遣をスタートさせるなどの取り組みができており、評価のほうをBとしております。

続きまして、「社会福祉連絡会との連携」については、コロナ禍の状況下で参集形式の研修会などの開催は難しかったが、ガイドヘルパー養成講座を開催できた。また、区の子ども・若者育成支援事業からの自立に向けた緩やかな就労先としての連携に向けた議論なども進んでおり、評価のほうをBとしております。

最後に、「CB/SB社会的ビジネス化の推進」では、起業件数及び社会的ビジネス化事業創出件数が目標の3件を達成できましたので、評価のほうをBとしております。

以上が令和3年度の各取り組みの総括ということになっております。

続けて、令和4年度事業計画についてもご説明をさせていただきます。

資料のほうは、資料5になります。資料5の令和4年度の計画と、先ほどの資料3の令和3年度の進捗管理表、こちらもお出しただいて、少し比較しながらご覧いただきたいと思います。資料5と資料3になります。

説明のほうにつきましては、住吉区地域福祉ビジョンが令和3年度から5年度の3年計画となっております、期間中の目標は大きく変わっておりませんので、変更があった項目などに絞ってご説明をさせていただきます。

まず、1つ目の「地域座談会の開催支援について」ですが、座談会を開催する地域については、令和3年度に開催できなかった南住吉、山之内、清水丘地域において、引き続き開催に向けて支援してまいります。

次の「小地域福祉計画の支援について」は、昨年の目標が1地域において小地域福祉計画の素案を策定するとしておりましたが、墨江地域が素案までできておりますので、今年度はこれを計画の策定まで支援していくこととしております。さらに、もう1つの地域において小地域福祉計画の素案を策定することを目標として計画しております。

次に、令和4年度計画、資料5のほうですね。こちらの6ページ、令和3年度進捗管理のほうの9ページ、こちらに記載があります日頃の見守り・声かけの未実施地域への働きかけについては、南住吉地域において活動の拠点となる支援事務所が新たに完成したことから、取り組みの重点地域としていた長居、苅田、苅田南、苅田北に南住吉地域を追加しております。

次に、4年度計画の9ページと3年度進捗管理の14ページになります。こちらの生活支援コーディネーターによる地域福祉の活性化については、令和3年度では、事業実施を通じ活動交流の場や新たな担い手が生まれているとしておりましたが、今年度は、多様な主体と連携してということで、計画にありますように、ICTの活用に向けて、老人クラブや大学、地域と連携してスマホ教室を開催するであったり、男性の社会参加を促進するため老人福祉センターと連携することとしております。

次に、それぞれの最後のページになります。10ページと15ページのほうをご覧ください。こちらの社会福祉施設連絡会との連携についてですが、4年度の計画の中の最後に黒丸が3つありますが、最後のところですね。区の子ども・若者育成支援事業や生活困窮者自立支援事業と連携した中間就労の場について検討していくことを追加しております。こちらにつきましては、既に現在3施設との連携が進んでおります。

説明については以上となりますけれども、昨年度にコロナの影響で実施できなかったとこ

るを、今年度におきましては着実に進めていくことが大事だと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

【西田委員長】 それでは、事務局より説明がありましたので、令和3年度の事業評価について、これはあくまでも事業実施者から見ての評価ですので、委員の皆様方から客観的に見ていただいてご意見をいただけたらということですので、3年度の事業計画について評価の内容、それから、今年度の事業の計画、それぞれにつきましてご意見をいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

吉田委員、お願いたします。

【吉田委員】 吉田です。総括表と計画も併せてなんですけど、総合的な支援調整の場（つながる場）の活用の件です。ちょっと何点かあるんですけど、1つは、昨年度、恐らく関係機関の顔の見えるその調整ということで、マップというか、機関の紹介のリーフレット、パンフレットですかね、作ったと思いますので、それは載せてもいいのと違うかなというのをちょっと思いました。書いているような感じがないなというのがあります。

それとあと、つながる場の持ち方といいますか、ちょっといろいろと課題のほうがありまして、自立支援協議会のほうでも、毎年、市の自立支援協議会のほうにもいろいろ提言というか、提起させてもらってしまして、昨年度もつながる場の活用において、いわゆる高齢と障がいと、それから児童と生活困窮のその4つのカテゴリーから2つが複合になれば活用できるというふうな形ですと聞いてはおりますが、いわゆる個人情報に関係があるので、障がいの場合でしたらいわゆる法定会議というのがありますので、結局、紐付けるのは高齢か児童か、もしくは生困かという形になると思うんです。

そうなった場合に、障がいのケースでも複合といいますかね、いわゆる高齢と障がいであれば高齢のほうで当然できますし、児童で障がいであれば児童のほうでできるというのは、それは分かるんですけど、例えば障がいの方が複数おられるような家族であれば、高齢にも児童にも引っかけられないということであれば、あと、生困に引かけるしかないなというのがあると思うんですけど、これ、生活保護の世帯だったら対象外になるというふうに聞いています。そうであれば、もうどこにもかけられないということになるので、そこでやっぱりどういうふうにやっていくのかということで、大阪市のほうにもそういった問題提起はさせてもらっているんですけど、やはりそういうふうな決まりになっているからなかなか活用が難しいと。個人情報の壁が乗り越えられないというか、そういうふうに関

いています。

例えば住吉は、私もつながる場に出させてもらっている中で、いろいろと柔軟に何とか開催しようという形でこれまでやってきてくれていますので、非常に前向きやなというふうには思って一緒にやっているんですけども、根本はやっぱりその問題というのが解決されないとなかなか、すごくいい制度だと思いますので、何かそれを活用できるすべというのを区発信で大阪市全体に働きかけるとか、いわゆるそういった矛盾というのをどうしていくのかというのを、あと、大阪市から国のほうに働きかけていくとか、何かそういうふうなことができないのかなというふうに今思っているところです。

開催のほうもすごくコロナ禍でなかなか難しかったというところはあると思いますが、その間、結構区の事務局のほうで情報収集して、それを各連携している支援者のほうに細かく流していただいたりとかというのはあったので、すごくやりやすかったなというふうに思っています。その仕組みは本当に継続していただきたいなというふうに思いますし、できれば活用をもうちょっと広げられるように、我々もいろいろとそういう啓発のことをさせてもらいたいと思いますので、ぜひそういった課題もちょっと酌んでいただいて、次年度の計画に落としていただけたらなというふうに思います。

すみません、以上です。

【西田委員長】 ちょっと委員の中でもつながる場というのがあんまりイメージできない委員の先生方もおられると思うので、ちょっとつながる場を簡単に説明していただいて、その後、今の吉田委員の質問にお答えいただけたらと思いますが、いかがですか。

【北野地域福祉担当課長代理】 保健福祉課地域福祉担当課長代理の北野といいます。

つながる場合につきましてですが、まず、いろんな機関が連携して地域ケア会議などをやっておられるとは思いますが、そういったところのもう少し大きいところですね。行政も関わって、なかなかケア会議などでは解決が難しいところをつなげる場に上げていただきまして、それぞれの関係する機関が集まりまして支援の方針を決めていくということになっております。先ほど委員のほうからもお話ありましたけども、やはり個人情報の取扱いというところが課題とはなっておりますけども、今現状としましては、住吉区としては何らかの法に基づいて実施するということでは苦慮をしながらやっておるところではございます。

あと、ガイドブックの作成についてお話もいただいたんですけども、ありがとうございます。昨年度、そういった関係機関が連携しやすいようにということで、それぞれの関係

機関が行っておる事業の内容であつたりとか、そういった紹介をするガイドブックのほうを昨年作成しております、各関係機関のほうに配布もさせていただいております。またそういった取り組みもできてきておりますので、そういったところも評価に入れていきたいなというふうに思います。

あと、個人情報の取扱いにつきましては、また機会あるごとに、そういった課題というのは認識しておりますので、また市なり国のほうに意見ができればなというふうに思っております。ありがとうございます。

【西田委員長】 ちょっと突っ込ませてもらっていいですか。多分、吉田委員がおっしゃっておられるのは、このつながる場から漏れてしまうケースがあるというのが1点と、障がい関連、障がい支援のプロセスにおいて、恐らく制度政策につながっていくための政策ルート、法定会議がないということのこの2点が恐らく質問の趣旨のような気がしますので、僕もイメージできてないんですけど、つながる場の中でそのケースの選定、それが個人情報のという枠の中で上げられないというハードルがある。これ、多分制度の欠陥やと思うので、そこを多分上げてほしいというのが1点と、その複合的な課題にある障がいを抱えておられる世帯の政策。高齢、包括やったら、恐らく地域ケア会議課題抽出型、それで制度政策に提言する場、地域包括の運営協議会みたいなものがあるとは思いますが、恐らく児童もあると思うんですけど、障がいを抱えておられる方の世帯のそういう課題がなかなか反映されにくい。つながる場を生かしてそれを反映させていきたいという支援者側の思いが多分あると思うので、そこを極力大阪市のほうに上げてもらいながら反映させていける仕組みがあったほうがいいかなというのが、今、すみません、聞いていて思ったので。ということじゃないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【吉田委員】 すみません、西田委員長、ありがとうございます。もうおっしゃられたとおり、そのとおりですので、よろしくお願ひします。

【西田委員長】 ほかにどうでしょうか。時間はまだたっぷりあるので、多分これがメインの今日は議題やと思いますので、感想でも構いませんので、一言ずつもらったほうがいいかなと思いますので。

山下委員、どうでしょうか。

【山下委員】 あくまでも私の希望が大半に入っておりますが、資料4の3ページの専門機関の連携強化のB、子ども・若者育成支援事業の継続実施、不登校やひきこもり等云々と書いているところでございますが。ちょっと最近、総務省行政相談員の仕事として、ヤ

ングケアラーの件についていろいろ総務省の行政相談部長より意見情報の提供を求められておりました、自分なりにいろいろ調べてみたんですが、やはり大阪市内の市立中学校のこのヤングケアラーに関してのアンケートというのが令和3年度に行われておりました、非常に興味深い数字が出ていました。この調査というのはあくまでも大阪市が有識者の大学の先生に、4名ですが、お願いして、それでアンケート統計を取ったという数字なんですけど。

それとは別に、やはり全国的にも高齢者にばかり福祉の目が向いているという感じがありまして、若者に対しての寄り添った福祉というのが比較的確率が低いんじゃないかなという気がしていましたので、大人が担わないといけない家事全般とか、いわゆる介護とか、いろいろな日常の生活上でどうしても家でやらないといけないことを大人ができないのに子どもがやっているという、ほとんどそういうことがヤングケアラーというふうに言うと思うんです。というのは、どこを探しても法令的にヤングケアラーという定義がないんですよね。それだけに、やはりあまり公に取り上げられないテーマかなと思っているんです。

ですから、何を言いたかといいますと、やはりこの項目の中で、もう少しせめて住吉の8中学のそのアンケートを取るとか、何か具体的にヤングケアラーに対しての対策をもう少し取っていただきたいなど、そういう感じがいたしております。よろしくをお願いします。

【西田委員長】 ありがとうございます。

いかがですか。

【小西保健子育て担当課長】 保健子育て担当課長の小西です。よろしくをお願いします。

今おっしゃられたヤングケアラーについては、令和3年度から各区の子育て相談室が相談窓口ということになっておりました、ホームページにもそのように上げさせていただいていることとか、昨年度、子育て相談室でヤングケアラーをテーマにした研修会を2回開催しておりました、地域の支援者の皆様にも参加していただいたというようなこともやらせていただいています。大変好評をいただいたと。講師の先生が尼崎市でスクールソーシャルワーカーをされている方なんですけども、ご本人自身がヤングケアラーだったと。そういう方でして、いろいろ実体験を交えてのお話だったということもありました。

そういったこと、また、それを踏まえたリーフレットも作成させていただいております、主任児童委員さん、民生委員さん、あるいは地域活動協議会、いろんな場でこのリーフレットを活用していただくようにということで配布もさせていただいております。順次配付させていただいておりますので、なかなかまだまだ皆様方にちょっとお手元にお配り

できてないようなところもあるので、できるだけ幅広く周知させていただきたいというふうに考えております。

また、大阪市でも、副市長をトップにプロジェクトチームをつくっておりまして、7月にも今年度第1回の会議を開催するというのを聞いております。委員おっしゃった中学校に対するアンケートについても、専門家の方の分析をその場で示していただけるというようなことも聞いております。そういったことも踏まえて、大阪市としても、ヤングケアラーの相談支援、ピアサポートというか、当事者、元当事者の方たちも含めていろんな相談を受けるような、そういったことを実施するというので、もう委託先も決まっているようなことも聞いております。

そういったことで、大阪市としても、今後も少しずつですけど取り組みをさせていただくということを聞いておりますし、住吉区としてもなかなか具体的などころ、委員おっしゃっていただいたような区内の中学校に対するアンケートとか、そこまで具体的なことはちょっとまだ検討はしてないんですけども、できるだけ子どもに関わる職員が、まずはヤングケアラーについて知識を深めて、そういったことに気づくそういった感性を高めると。例えば子育て相談室もそうですし、生活保護でもそうですし、いろんな課、いろんな職員が子どもや家庭に関わっておりますので、そういった感性を磨き向上させることで、少しでも支援が必要な家庭に支援を届けるというようなことを取り組んでいきたいというふうに考えております。また今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

【山下委員】 ありがとうございました。

【西田委員長】 よろしいですか。この問題に関してよろしいですか。

そのほかございますでしょうか。

大谷内委員、どうぞ。

【大谷内委員】 質問なんですけれども、資料4の2ページにある一番下のこどもサポートネットの継続実施のところにある現状のところ、スクリーニング会議Ⅱというのがありますよね。小学校、中学校にスクリーニング会議Ⅱを延べ60回開催して、それから必要な子どもたちにアセスメントを実施したというところがあるんですけども、このスクリーニング会議Ⅱではどういう質問項目とかを設けてはるのかなというようなこと、ちょっと分からなかったの、先ほどのヤングケアラーとかそういうふうな項目も入っているのかとか、ただいじめとかそういうふうなことが入っているのかとか、どんな項目で聞いたり状況を知ったりしているのか、ちょっと教えていただきたいなと思います。

【小西保健子育て担当課長】 続けて小西です。こどもサポートネット、これも子育て相談室のほうで担当させていただいてまして、スクリーニングシートというのがあります。それで学校が定期的に各子どもの状態をそのシートでチェックするというので、例えば子どもさんの登校状況、学校に来れているか来れてないかとか、あとは、勉強がどの程度できているかどうかという、ちょっとその成績の問題ではないんですけど、例えば宿題とか学校に持ってくるものをちゃんとそろえられるかどうかとか、あと、学校での子どもさんの状況ですね。確かにいじめの問題ももちろんありますし、あとは、経済的な状況、家庭が例えば就学援助を受けているかとか、そういうようなこととか、いろいろ多岐にわたっている項目がありまして、それで、先生が各自分の担任の子どもたちをそのシートでまず判定して、そこである程度点数が、気になる子どもさんほど点数が高いというような状況になるんですけど、だったら点数が高い子どもさんをまず職員会議などで管理職と一緒に共有して、その中でまた、これは区役所と相談して支援をするためのいろんな検討をしないといけないなということであれば、学校と区役所とで連携して行うスクリーニング会議Ⅱというのを定期的にやると。

住吉区の場合は、大体学期に1回はやりましょうということなんですけど、学期に1回以上ということやらせていただいています。小学校、中学校合わせて22校ありますので、学期に1回ということは大体66なんですけど、年間60回実施させていただいていると、そんな状況になっています。

そこでこどもサポートネットの担当者と学校の管理職の先生とか担任の先生、あるいは学年主任の先生、生活指導の先生、あるいは支援学級の子どものさんであれば支援学級の先生、あるいはスクールカウンセラーさんのような方も入っていただいて、そこで協議をします。この家庭はどんな支援が必要なのかということをお話して、例えば区役所でそういったことの支援につなげたほうが良いということであれば、こどもサポートネットの推進員という職員がおりますので、職員が学校にまずはその家庭に連絡をしていただいた上で訪問するなどアプローチをしていくと。大体そういう仕組みになっています。

令和2年度から始まりまして、大阪市的に24区で始まっておりまして、令和3年度で2年目、今年度で3年目ということで、だんだんとそういった取り組みも進捗をしていっているというような状況になっています。

【大谷内委員】 ありがとうございます。その中にはこのヤングケアラーに関する項目なんかも入っているんですね。家族の世話をしているとかいうふうなことも入ってい

るんですよ。そしたらピックアップしやすいということですよ。

【小西保健子育て担当課長】 おっしゃるとおりです。

【西田委員長】 山下委員、どうでしょうね。

【山下委員】 いや、大谷内さん、よく聞いてくれました。僕は行政評価局に情報提供というか、意見を述べたのはそこなんです。いわゆるヤングケアラーを発見するための対応になっているのかどうかという、スクリーニングのその項目自体がね。僕、実際、大和川中学へ行って校長と会ってきました。そういうものを見せていただけないので、会話の中で、校長として判断できるんですかと、ヤングケアラーかどうかということがね。それはできるというふうに答えないかんでしょうけども、かなりその項目的にも僕が求めているようなものがあまりないみたいで、私は評価局のほうに、私の意見として、いわゆる厚生労働省と文部科学省がもうちょっとその具体的なその調査方法というのを盛り込んだものでスクリーニングをやってもらったほうがいいんじゃないですかということを書きました。そういうことでございます。すみません。

【小西保健子育て担当課長】 すみません、先ほどの説明でちょっと言葉足らずというか、説明が不十分なところがあったので、ちょっと発言させていただきますと、こどもサポートネットのスクリーニングシート自体にはヤングケアラーの項目というのはいないんですけれども、こどもサポートネットの担当者が研修の中でヤングケアラーについて学ぶ機会というのも令和3年度設けられていまして、そういった中で、もしそういった子どもさんがいてはったらよりいい支援が必要やということで、気づいて支援をしていくというようなことを、そういった取り組みを今やらせていただいているという状況になっています。

【西田委員長】 お二人、ご意見ありませんか。よろしいですか。

おっしゃられていることは、本当にせっかく窓口一本化なのに、それぞれが1人の子どもの生活課題を、恐らく教育も含めた生活課題をスクリーニングであるとか実態調査等に活用していきながら、子どもの抱えている背景を多分探っていくといけないのと違うかということの問題提起やと思いますし、恐らく窓口が一本化になればやりやすいのと違うかなというイメージは持つんです。一方、やっぱり教育委員会であるとか学校側のそれぞれ大人の事情であるとかいろいろあると思うんですけど、そういうものも含めて、次年度、これ、また取り組む話なので、やっぱりそこをちょっと意識しながら現場でやっぱり運用していただきたいというのが、まずは、多分、山下委員も大谷内委員もおっしゃったような子どもの実態何やねんというところ、スクリーニングをかけて、子どもの実態は

どうで、ヤングケアラーも含めて子どもが抱えている社会の問題は何なのかということをやはり政策課題として出していないといけない。まずは実態やというところだと思いますので、ぜひお願いしたいなというふうに思います。

それでは、まだお時間ありますので、いかがですか。

宮川先生、どうぞ。

【宮川委員】 宮川です。いっぱいあるんですけど、ちょっと絞って。学校の抱えている今問題というのは、多分不登校問題が多いのかなと思います。不登校になっている子どもたちが家で引き籠もらないようにいろいろ支援をしていくというところで、多分スクリーニングで引っかかってくるのもそういう子たちなのかなというふうに思うんですね。その引っかかった子をどのように支援していくかというのが今問われていて、それがうまく機能してないんじゃないかなと僕自身は思っています。

何が足りないかという、恐らく福祉資源かなというところで、この住吉区は、今も福祉ビジョンのこの状況を見ていますと、NPO法人というのが全く書かれてないですね。社会福祉法人は書いていただいているんですけど、NPOについての活動というのが恐らくそういう草の根的な支援に関わってくる部分かなというふうに思いますので、ぜひそのNPOとの連携というのを強く求めたいなというふうには思います。まず、それが1点と。

これは質問になるんですが、これは資料4ですかね、3ページの一番下に成年後見制度というところで、ちょっと私自身、市民後見人というのをやったことがありまして、その関係でちょっとお聞きしたいんですけど。何か増加しているというふうには書いてあるんですが、後見人につながるまでの時間がかかるようになっていっているんですね。これはなぜかなと。多分、早急に対応しなければならないケースというのは恐らくあると思うんですね。そのときに後見人が決まらずに、その間自宅で徘徊されているとか、自宅で生活されて徘徊して、どこか行方不明になるとかね。そういうのが私のケースでもあったんですけど。そうならないように、セーフティネットとしてこの成年後見制度というのがあると思うんですが、それが時間がかかるというのはどういう理由かなというふうなのが質問として1つですね。

あとは、また時間があったら。

【西田委員長】 いかがですか。

【松浦保健副主幹】 遅れましてすみません。保健福祉課の高齢福祉担当の副主幹、松浦です。どうぞよろしくお願いたします。

ちょっとこの4月から来ておりまして、まだ熟知しているわけではございませんが、後見人を立てるに当たっていろいろな書類を整えるということと、大阪市のほうが後見人を立てるということになりますと、すぐに家庭裁判所のほう等に書類を出すのではなくて、大阪府がまず大阪府として後見人が妥当なのかという審査会にかけるための書類を作成するという、1段階ちょっとハードルが上がるというところで時間がかかっているように見受けられているという状態でございます。

以上です。すみません。

【西田委員長】 私から答えたほうがいいのか分からないですけど。確かにコロナによって成年後見であるとか虐待の通報件数がかなり、多分、市内全域恐らくそうなっていると思いますし、この後見人の申立て、市長申立てについては大分短くなったほうであるとは思いますが、やっぱり資産調査であるとかいろいろプロセスを踏まえると、どうしても遅れてしまっているというのがありますし、僕が言うのもあれですけど、やっぱり行政の人手が足りてないというのは実際にあると思います。行政の味方をするわけではないですけども。そういうのもあって、かなり市長申立てに関してはもうある一定善処されているかなと思います。

やっぱりネックなのは、コロナによって重症化をして複合的に発見されるケースは、本当に後見人を入れるのに時間がかかります、本当に。やっぱり現場が疲弊しているかなと思いますので、早期発見のアウトリーチであるとか、やっぱり早いうちから手を打っていくというものができてないことによって、こういう公的な制度につながっていかないというハードルはあるかなと思いますので、やっぱりそこは専門職としてやっていかないといけないところなんだろうなというふうに思います。何か僕が答えて申し訳ないですけど、そういうことかなと思います。

まだお時間ございますので、いかがでしょうか。

まだご発言いただいてない藤居委員、どうですか。ご感想とかでも全然構わないです。

【藤居委員】 藤居です。本当に今まで高齢、障がいしか関わってこなかったのが、この会議に参加させていただいて、本当にいろんな取り組みを実際されているんだなという、すごく勉強になっております。高齢支援に関しましても、今、地域包括支援センターを中心に事例検討会を重ねて行って、もう地域ケア会議とかそういったものも本当に進んでいる状況があると思います。ただ、本当に個人情報への壁が大きくて、私たちが持っている情報、かなりたくさんあるにもかかわらず、例えば見守りのネットワークのほうにこん

な情報をどう伝えていったらいいのかという壁があります。もっともっと地域の方と顔の見える関係をつくって、特に認知症を抱えた利用者さんに対して支援をしていくのは私たち事業所だけの力ではとてもできないので、本当に地域の方や行政の方との連携を取りながら進めていきたい。本当に地域の格差が大きいので、本当はかなり進んでいる地域がやっていることをできてない地域にどうやって進めていったら同じような私たちも地域との関わりが持てるようになるのかなというのが自分自身での課題だとも思っております。

以上です。

【西田委員長】 ご意見ありがとうございます。すみません、突然振っておりまして申し訳ないです。

八牟禮委員、いかがですか。

【八牟禮委員】 やっぱり最近、3年度からヤングケアラーのことがやはり、私、主任児童委員なので、ちょっと高齢者のことは、身近にはいますけれども、はっきりどうこうということは今のところないので、子どものこと、特化させていただきたいと思うんですけど。

ヤングケアラーのことにに関して、やっぱりとても気になります。今、遅くなったのは、私、他地域ですけど、いきいき活動のほうに参加して地域指導員をさせていただいていまして、その帰りなんです。子どもさん、きょうだいで来ているのに一緒に帰らないで、お姉ちゃんが先に帰る。今日は弟が先に帰るとか。下の子を見ているらしいです、お母さんが帰ってくるまで。という感じのを聞いたこと。子どもがぼろっと、言いたくないけどぼろっと言った感じでした。これってヤングケアラーのはしりやなと思ったので、よしよしして帰らせます。頑張ろうねって、何かあったら言いやって。先生たちに、先生じゃなくてもいいから誰かに言いやと言って、しんどくなったら言いやと言って帰します。何か身近に感じる事が多くて、もうそれってヤングケアラーというんやわと去年思いました。だから、もう少しというか、やっぱりそれを知らない方がたくさん地域にいらっしゃると思うので、分かってもらえたらいいなと思います。

それと、やっぱりコロナで、子どもさんたち、ひきこもりや不登校が増えているというふうに思います。先生方も一生懸命アプローチしてくださっていると思うし、親御さんも頑張っていて、学校に行かなくてもいいとは言いませんけど、やっぱり親が少しそういう気持ちになったら、子どもとの関わり合いも、絶対学校は行かなあかんという年代で育って大人になったような気持ちがしますけど、今はいろいろな多様化しているので、そうでもな

いんやよということを親御さんに分かってもらえると、子どもさんも楽になるんじゃないかなと。

そればかりじゃないんですよ、きっと。何かおうちの背景とか、学校の雰囲気とか、友だち関係とか、子どもの発達状況とか、いろいろあるとは思いますが、このコロナの中でそれが表立って出てきたように思いました。そのことに対してもう少し、やっぱり生活支援に関わっている親御さんは、やっぱり子どもが弱いというのをすごく感じますので、何か言ってあげれることはないのかなとよく思うので。取り留めのない話ですが、これが私の現場というか、その場の気持ちですね。

子育てサロンに関しても、ちょっとコロナの関係でリモート配信とかもしていたんですけど、やっぱり参加者の方が少なかったりして、今日は大人ばかりだったなとか、そんなこともあったので、ちょっと配信の仕方を考えたりとかしたいと思ったりもしていますし、参加者も徐々に戻ってくるんじゃないかなと思いますけど、全体的に少なくなっているように思いますので、行ったらみたいな感じで、行政のほうのホームページなり何なりでもうちちょっと言っていただければいいなと思っています。

以上です。

【西田委員長】 ありがとうございます。すみません、ご意見いただきましてありがとうございます。

どうぞ。

【山下委員】 八牟禮委員の本当におっしゃったとおりですね。先ほど言いました令和4年の3月のアンケート調査の結果が今手元にあるんですが、ケアをしている相手というトップが、やはり36.8%が弟、妹なんですよ、トップが。次に、第2位が31.2%で、今度は祖母なんです。おばあちゃんなんです。第3位が、やはりおじいちゃんが少ないんですね。おじいちゃん、祖父が第3位で19.0%。ですから、きょうだいの面倒見ているというのが非常に多いんです。そういうことで付け加えて。

【西田委員長】 恐らく専門職の中でも、これ、まだヤングケアラーについての温度差はありますし、多分実態。社会問題、やっぱり表に出てきていますので、ここはしっかりと、恐らくこれこそ種別の関係のない問題、高齢も障がいも児童も生困も全てにまたがる問題やと思いますので、それこそやっぱり包括的にやっていけないといけない問題じゃないかなというふうに思いますので、そこら辺が、次、地域福祉ビジョン改定に向けてやっぱり盛り込んでいけないといけないところだと思いますので、しょっぱなの吉田委員がお

っしゃられたつながる場というのが恐らく機能していくためには、ここら辺、やっぱり仕組みとしてクリアしていかないといけない問題じゃないかなと思います。ありがとうございます。

じゃ、北原委員、どうですか。

【北原委員】 北原でございます。私は地区の町会長とかそういうのを、いろいろやっているんですけども、去年はやっぱりコロナ禍でいろんな行事もできなくて、今度からちょっとずつコロナが収まって、やっぱり地域のほうのいろんな会議も、いろんな行事もして、ちょっとずつ分かっていくかなと思っているんですけど。そのコロナで何もできなかったのも、町会のそういういろんなことが皆に行き渡らず、今度からちょっとずつ会議も開き、いろいろな事業をやりたいと思っております。

以上です。

【西田委員長】 ありがとうございます。

じゃ、発言された方はあれですけど、もう時間も。最後、稲田委員、いかがですか。

【稲田委員】 稲田です。改めて皆さんそれぞれ委員さんのほうからもご指摘があったりとか、ビジョンの2年目ということで、この仕組みについての討議になっていると思います。私自身もつながり、見守り、支え合いのシステム、いわゆる地域から、地域と専門職、専門職、区、区から市という形で提言を上げていくわけですけども、このビジョン、システムの本来の意義としては、積み上げてきた検討してきた課題を双方向の矢印にあるように最終的には住民側にしっかりフィードバックできるようなシステム、いわゆる一方方向ではなくて、循環型で仕組みがつくれるというところがこの地域福祉ビジョン、システムの本来の在り方かなというふうに思っております。

そういったところで言いますと、地域ごとの小地域計画づくり、今年度の目標もありましたけども、改めて地域座談会を中心にしながらですけども小地域の福祉計画をして、そこから地域住民の方にしっかり情報発信をしたり、反対には情報の収集をできるというところの仕組みづくりにつなげていくことが非常に重要なのかなというふうに思っております。

先ほど宮川委員のほうからもご指摘があったとおり、ここにはやはり地縁型の活動とテーマ型で活動されているようなたくさんの事業団体があると思いますので、交流ライブもそうですけども、そういうところも含めて循環型のシステムにぜひなればなというふうに、この2年目で各取り組みが進められればなというふうに思っておりますので、また引き続き

きよろしくお願ひしたいと思ひます。

【西田委員長】 どうもありがとうございました。

時間ぴったりでございますので、全体的にまとめさせていただくと、やっぱりこの地域座談会であるとか小地域福祉計画のところでやっぱり今までおっしゃられた内容が、恐らく地域の特性によって社会課題の方が多分違うと思ひます。私はやっぱりこの墨江地域の小地域計画に参画されているメンバーがどのようなメンバーなのか、これが包括が中心になっているということになると、ちょっと高齢分野に偏りがちなのかなというふうに思っちゃうんですけども。

やっぱりできるだけ行政や社協がサポートしてほしいのは、この小地域に多様性を担保していかないことには、恐らくこういうヤングケアラーであるとか、ひきこもりであるとか、それと、様々な社会課題が多分出てこないんじゃないかなと思ひるので、ほんまにこれからは多分種別をいかに打破して、僕らはやっぱり縦割りに慣れてしまっているの、種別をいかに打破していくのかというのは、専門職側や行政機関が意識しながら地域づくりをやっていかないことにはやっぱり偏りが見えてしまう。特性であればいいんですけども、偏りというふうに思われないうにしないといけないかなと思ひますので。

あとは、コロナでやっぱり窮屈やったというのはもう皆さんおっしゃられるので、やっぱりほんまに、小野先生じゃないですけど、やっぱり楽しいことやらんことには地域福祉は進んでいかないかなというふうに思ひますので、今年度の取り組みというのはやっぱりそういう部分を意識しながらやっていただきたいなというのが私からの意見でございます。

それでは、1時間ほどたちましたので、最後、小野先生から総括的なコメントをお願ひできればと思ひます。

【小野教授】 ありがとうございます。地域福祉の会議、やっぱり難しいなと思ひますよね。何というか、突っ込みどころが満載なので。どうやって発言したらいいんだろうかというのはいろいろ皆さん考へると思ひますし、今回の素材にしても、いろんな点に突っ込めるんですけど、いろんな点に突っ込むのが地域福祉が進むかどうかというのとはまたちょっと別な話になっちゃうので。

私の感覚的には、最後、稲田さんが少し話してくれたような全体でどうやって動いていくのかなというイメージがすごく重要なのかなと思ひていて、やっぱり地域福祉の場合、ここでやっているいわゆる小地域での話合いのところから、少なくとも区の会議、ここに来ますし、これを必要があれば市レベルに持って行っていただいて、その連動をどうつく

るかということがすごく重要で、その中で今委員長おっしゃったように縦割りというものがどうしても発想がありますから、上に行けば行くほど縦割りになっていくので、生活のほうはそうではなくてもっとフラットな感じで、何でも問題がそこに入るの、その感覚をちゃんと伝えながらどういう地域福祉をつくるんだというあたりが最初のポイントになっていると思うんです。

それで、だから、今回こういう評価でA、B、Cとかやって出していきますけども、これも本当に重要なんですが、本当にそれぞれの専門性が高いところではこれをきっちり評価していただいて、ここの場ではやっぱり全体のつながりですとか、本当にそれがちゃんと動いているとか漏れがないとかとかというのを、私は別にそれが公的な仕組みがよくないというのを話す会ではなくて、どうしたらいいものがみんなのできるかというのを話す会ですので、そのあたりの意識の持っていく方が、やっぱりぜひ住吉なりのね。うちはこんな形で地域福祉を進めていくんですよというのが見えてくればいいなということで。

今日の中では、やっぱりまだ弱い部分、先ほどご指摘があった例えばNPOなんかはどうなっているのという話もありましたし、どっちかという高齢者に偏ったものができちゃうんじゃないのとか、そういう懸念が出てくると、じゃ、全体としてそれをどうしようかというのを本当にここで皆さんと一緒に話して行って、でも、最終的に小地域で考えることは、まず、私は小地域の皆さんがどう考えるかでいいと思うんですね、最初の段階は。それを持ち寄ってちょっと後で見えたら、やっぱりうちの地域、ちょっとこのあたり、もう少しできるよねという話をできるようになればいいと思うので、やっとそういう地域での話合いができる雰囲気、この2年間長かったですけど、再開というところが出てきましたので、そのあたりを皆さんとまた共有しながら、じゃ、どんな地域で暮らしていったらいいんだというあたりをぜひここから発信できるということがすごく重要だと思っています。

その難しさというのは、何か突っ込んでもいいんですけど、突っ込んでも、別にそれ、突っ込んだところで終わっちゃうみたいな話で、最終的にはいいものをつくりたいということが到達点なわけなので、そのあたりのイメージを共有できることがよっぽど重要なというふうには本当にいろいろ出ながらいつも思うわけです。ですから、なかなか、やっぱり地域福祉って何というのを共有しながら進んでいくということが重要なのかなということだけは思いました。いろいろ自分のことも含めて思いました。

ただ、委員長、先ほど言ってくれたように、やっぱり地域福祉は住民に関わるところで

すので、非常に難しい課題、しんどい課題、強烈な課題、当然扱いますけど、だからといって、それをマイナスからゼロで終わりにしていいという話じゃないですよ、むしろ。だから、むしろそこを、一番しんどい人ほどやっぱりその人らしい生き方ができる、そういう地域はどうしたらいいのというところが問題になるわけなので、そのあたりの到達点はやはり共有したいなということは思いました。

ちょっとあんまりまとまった形で表現はできないんですけども、やっぱり地域福祉の原点をもう1回皆さんと共有しながら進んでいきたいなというのを、この地域活動の再開する時点ですので、改めて思ったという次第でございます。

以上です。委員長、よろしくお願いします。

【西田委員長】 ありがとうございます。

委員の先生方、小野先生、どうもありがとうございました。

事務局のほうから何かございますでしょうか。

【田中保健福祉課長】 保健福祉課長の田中です。本日は、本当に各委員の皆様、それと、最後に小野先生、本当にいろいろなご意見をいただきまして、ありがとうございます。本当にいただいたご意見、多岐にわたりまして、最初は吉田委員から障がい者の問題、あと、ヤングケアラーの問題、こどもサポートネットの問題ということで子どもさんに関わる問題、また、宮川委員からは高齢者の関係ということで成年後見の問題ということで、本当にいろいろなご意見をいただきました。

それで、先ほど西田委員長もおっしゃっていましたが、ヤングケアラーということで、見え方としてやっぱり子育て相談室が一義的に相談窓口になっているということで、子どもさんというところで見えるんですけども、やはりその背景にあるのは、やっぱりいらっしゃる家族ですね。高齢者がいらっしゃるということ、あと、その子どもさんの問題、本当に分野を超えて、子どもさんだけでなく分野を超えて支援をさせていただくということが非常に大事だと思います。そういった中で先ほど縦割りの問題というのもありましたけども、そういったところを打破していくという部分では、非常につながる場というのは今後ますます重要になってくると思います。

個人情報の問題、非常に難しい問題で、なかなかこちらについてはすぐに解決ということとはできないと思いますけども、我々も福祉局とはそういった話もさせていただいています。そういったところも継続してやらせていただきたいと思います。

また、地域においては、やっぱりその地域の方だけではなくて専門職の方もいらっしゃる

れば事業者の方もいらっしゃるということで、やっぱりそういった方が皆さん一堂に話す場というのは非常に大事やということで、地域座談会のほうもこの2年間全くストップしておりましたが、徐々にそういったことも再開をしていくということで、本当に地域の皆様と区役所一緒に地域のことを考えさせていただきたいと思います。

いずれにしましても、地域福祉ビジョンの3年計画の、今年2年目ということになりますので、今後ともちょっとコロナの状況も注視しながらということにはなりますけれども、本日、皆様からいただいたご意見も踏まえまして、高齢者、障がい者、子ども等、誰もが心地よく暮らせるまちをめざして、着実に計画のほう、区役所としても進めていきたいと思っております。

取り組みの進捗状況につきましては、また次回の会議でも報告させていただきたいと思っておりますので、引き続きそういった場でまたご意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

【西田委員長】 本日確認された事業計画につきましては本年度しっかりと、ここの委員の先生方も地域に戻られて恐らく地域活動をされていくということで、行政も含めて全体的にしっかり取り組んでいただきたいなというふうに思います。

そろそろ終了の時間となりましたが、平澤区長のほうから、今日の会議について一言お願いしたいと思っております。

【平澤区長】 本日は貴重なご意見いただきまして、本当にありがとうございました。非常に幅広くいろんな場面に関心を持っていただいて問題提起いただいたと思っております。ありがとうございます。

やはりこの2年間、コロナでなかなか対面でいろんな地域福祉活動ができなかったというのは非常に大きな痛手であったのかなと思っております。小地域福祉計画や地域座談会、そういったものも再開していきまして、やはりそれぞれの地域に合った地域福祉を考えていく場として、我々としてもそういった支援を進めてまいりたいと考えております。

また、今日は非常に話題になりましたヤングケアラーの問題につきましては、本当に非常に深刻な問題でもございまして、大阪市としても実態調査もやっております。また、今年度から、これは大阪市全体ですけれども、スクールカウンセラーを増員するというふうな形で、学校においてヤングケアラーを早期に見つけていって適切な支援につなげていくという取り組みも始まっておるところでございます。また、先ほど課長のほうからもあり

ましたけども、大阪市としてもPTを立ち上げて対策も考えておりまして、大阪市の実態調査の詳細な結果なども7月の中旬ぐらいには出るようにも聞いておりますので、そういった中身も踏まえまして、また住吉区としてもどういう対応が取れるのかも考えていきたいと思っております。

また、おっしゃった個人情報の問題もやはりどうしても壁になるということで、なかなか支援が思うように進まない点もあるかと思いますが、この点もつながる場のほうもようやくできてきたということもありますので、より一層そういった個人情報をうまくやり取りして適切な支援につなげていけるようなことは、我々も局のほうに申しあげていきたいと思っております。

またこの場でいろいろご意見いただきまして、そういった有意義なアイデア等もいただければ、施策にも生かしてまいりたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

【西田委員長】 皆様、本日は会議の進行にご協力いただきまして、ありがとうございます。議論いただきました内容については、取りまとめまして、区政会議のほうでご報告を行っていただくという段取りになっておりますので、よろしくお願い致します。

それでは、今後のスケジュール等について、事務局からお願いいたします。

【三河保健福祉課長代理】 それでは、私のほうから、今後のスケジュールについてお伝えいたします。

次第にも書かせていただいておりますが、本年度の開催日程につきましては、第2回目が9月22日木曜日、第3回目につきましては2月16日木曜日、それぞれ午後6時からを予定しております。追って事務局よりまたご案内のほうをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございました。

以上で地域福祉専門会議を終了させていただきます。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

—— 了 ——